

## NPO法人設立出張相談

NPO法人設立をご検討中のNPO・サークルの皆様の活動場所やミーティング場所に出向き、出張相談を承ります。

## 香川県内無料

(島しょ部は除きます。)

出張相談のお申し込み  
お問い合わせは

☎087-863-5634

npo@i-mitani.com

<http://i-mitani.com/npo/index.html>

## 無料相談

TEL 087-863-5634

月～金9:00～19:00

無料メール相談

npo@i-mitani.com



ケータイからは

◆ご連絡フォーム  
をご利用ください。

## NPOワンストップセンターでは

NPO活動にあたって生じる

さまざまな問題に対して

- ◇誰かに相談したいが  
どこに相談すべきかわからない◇
  - ◇内部で処理する人がいない  
あるいは時間がない◇
  - ◇内部でも処理できるが  
さらにブラッシュアップしてよりよい成果を得たい◇
- といったご要望に、ワンストップで対応いたします。  
当センターを唯一の窓口として、あらゆるご要望に、迅速かつ効率的に対応いたします。

- ◆助成金申請・事業計画・実績報告
- ◆公的融資申込・事業計画
- ◆指定管理者制度
- ◆各種許認可・届出
- ◆各種契約書作成
- ◆内部規定整備、会計記帳 など

## NPOワンストップセンター

〒760-0074

高松市桜町1丁目3-26-404

三谷行政書士事務所

TEL 087-863-5634

FAX 050-8806-1859

URL <http://i-mitani.com/>

e-Mail [npo@i-mitani.com](mailto:npo@i-mitani.com)

N  
P  
O  
法  
人  
を  
設  
立  
し  
よ  
う

NPOワンストップセンター

## 法人化のメリット

法人名で

- 不動産の登記ができる
- 自動車の登録ができる
- 銀行口座が持てる
- 契約ができる（事務所の賃貸借契約・従業員との雇用契約を含めて）

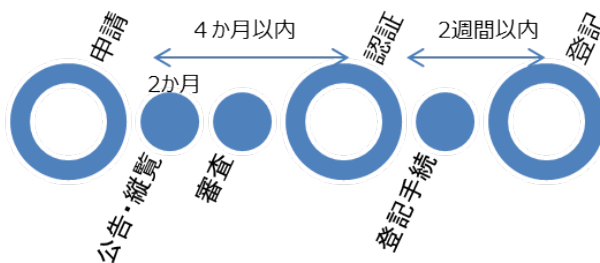
代表者の個人名義を使わなくてよい

個人資産との分離 = リスクマネジメント

社会的信用

活動の円滑化

代表者の承継・活動の継続



## 法人化のデメリット

- 時間と手間がかかる  
設立には県(又は内閣府)の認証が必要です。

- 適正な法人運営が求められる

特定非営利活動促進法や定款に基づき、適正な法人運営が求められます。

- \*年1回以上総会を開催すること
- \*事業年度終了後3か月以内に県(又は内閣府)へ事業報告書を提出すること
- \*毎年度末の資産総額に変更があれば法務局に変更登記を行うこと

法人化はしないが、事務作業や役所の手続の  
アウトソーシングに興味がある！

法人化すべきか  
迷っている！

法人化したいが  
手続きはどうすれば？

まずはご相談ください。

## NPO法人に対する誤解

### 税金を払わないといけない？

任意団体もNPO法人も税金は基本的に同じです。現在、税金を払っていないとすれば税務当局に存在を把握されていないという理由です。

法人化により正当に免除される制度もあります。

### 役員は無報酬のボランティア？

役員報酬を出せるのは、役員数の1/3までです。ただし、スタッフとして働く役員に給料を支払うことは問題ありません。つまり、何もしない役員にも3人に1人は役員報酬を出してもよいということです。

### 会費と寄付金だけで運営？

会費や寄付金も重要な財源ですが、会員向けサービスの提供だけでなく、有料のサービス、商品の販売など活動形態に制限はありません。

一定の制約のもとで収益事業も実施可能です。

### 利益を出してはいけない？

非営利とは利益を出さない意味ではなく、利益を株主などに分配しないという意味です。利益を出し、事業活動を拡大して行きましょう。

もちろん従業員へボーナスを支給することも問題ありません。

## NPO法人の設立は 法定費用が無料です！

定款認証手数料 5万円  
収入印紙 4万円  
登録免許税 15万円  
合計24万円が無料になります。  
(金額は電子認証を除く株式会社の最低額)

TEL 087-863-5634  
npo@i-mitani.com